

令和6年8月

定例農業委員会総会 議事録

令和6年8月9日（金）

宗像市農業委員会

令和6年8月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和6年8月9日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和6年8月9日 午後3時30分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和6年8月9日 午後4時30分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席22人 欠席2人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	○
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	×
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	○
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	○
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	○
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	○
7	吉田 直行	×	19	深田 誠	○
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	○
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	○
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	○
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	○
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	2番	薄 幸一		3番	山田 堅

令和6年8月定例農業委員会総会会議結果

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| | 受付NO3 承認 |
| | 受付NO4 承認 |
| | 受付NO5 承認 |
| | 受付NO6 承認 |
| 第2号議案 | 農地転用計画変更承認申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第3号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| | 受付NO3 承認 |
| 第4号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について |
| | 承認 |
| 第5号議案 | 農業振興地域整備計画の変更について |
| | 受付NO1 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |
|-----|--------------------|

○山口議長

令和6年8月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は22名です。

よって、令和6年8月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○山口議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○山口議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。6件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●さんは、譲渡人の●●さんの農地を借りて耕作をされていましたが、●●さんから農地を譲りたいという相談があり、売買の話がまとまっています。●●さんは事務局の説明のとおり、適正に農業に従事されていますので、特に問題はないと思います。以上です。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

それでは、ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)。

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●さんと譲渡人の●●さんは兄弟になります。申請地は●●さんが現在耕作されていますので、●●さんが買ってくれないかと相談したところ、話がまとまっています。以上です。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)。

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。譲渡人の●●さんと譲受人の●●さんは親子になります。●●さんが高齢のため、●●さんへ贈与し、引き続き耕作するということです。以上です。

○議長

ただいま、受付NO3の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO4について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO4について、資料により説明)。

○議長

ただいま、事務局から受付NO4の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人の●●さんは、現在、少しずつ農地を減らしていく状況にあります。譲受人の●●さんは6年前に●●●を始めまして、認定農業者の認定も受け、水田も徐々に増やしています。申請地は梅が6本ありますが、少しずつ枯れていつている状態です。こういう状態の中で、野菜を作っていくというのは非常にいいことです。なので、この売買は特に問題ないと思います。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長

ただいま、受付NO4の譲受人、譲渡人について担当委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO4については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO5について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO5について、資料により説明)。

○議長

ただいま、事務局から受付NO5の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

5番について説明をさせていただきます。譲渡人の●●さんは、譲受人の●●さんのお母さんの妹さんにあたる方で、遠方に住んでいて管理ができないため、譲りたいと●●さんに相談があり、話がまとまっています。以上です。

○議長

ただいま、受付NO5の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO5につい

て、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO5については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO6について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO6について、資料により説明)。

○議長

ただいま、事務局から受付NO6の説明がありました。最初に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人の●●株式会社で、譲受人は●●株式会社になります。水稻の機械類は、●●から譲ってもらいやっていくということです。以上です。

○議長

議案の10ページを見てください。現在は耕作放棄地になっていますが、今回、●●が農地を買うということで、雑草や雑木など伐採して、にんにく等を植えるということで、ぜひ、耕作放棄地を解消して下さいと伝えています。以上です。

○議長

ただいま、受付NO6の譲受人、譲渡人について各担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO6について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO6については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地転用計画変更承認申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について、審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局、説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

今、説明があったように、19番の農地の側の家の●●さんから法面の高さが高いという苦情が寄せられ、それに対応して盛土高に変更が生じるということで、変更申請が提出

されています。

○議長

つづきまして、現地調査C班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

本日、現地確認をC班でしました。苦情が寄せられて法面を低くすること、排水計画も適正であり、特に問題ないと思います。以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1についての議案説明と、担当地区委員、現地調査C班班長から説明・報告がありました。何か、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1の計画変更について、許可することに決定いたします。

○議長

次に、第3号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。受付NO1から受付NO3まで一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1から受付NO3について、資料により説明)。

○議長

ただいま、受付NO1から受付NO3について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(意なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1から受付NO3について、所有権移転について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1から受付NO3について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第4号議案について、資料により説明)。

○議長

ただいま、事務局から第4号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画について」の

説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、令和6年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案、令和6年度宗像市農用地利用集積計画について、承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。案件は1件です。この件につきまして、農業振興課から説明を受けたいと思います。

○農業振興課

(第5号議案について、資料により説明)。

○議長

農業振興課の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、受付NO1について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されています。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)。

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議

長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和6年8月定例農業委員会総会は閉会いたします。